

平成 30 年（2018 年）度 事業報告に関する件

1. 人物招へい事業

労働組合指導者招へい事業は、年間 12 チーム、合計 119 人を日本に招へいする年度計画に基づき、12 チーム、計 123 名（うち女性 53 名）の招へいを完了し、人数面では年度計画を 4 名上回った。なお、日系企業・事業所所属の労働組合役員の参加者数は 21 名を数えた。

招へい対象国・地域については、アジア地域を中心にチームを編成し、ユース英語圏チーム（6 カ国・10 名）、ユース非英語圏チーム（2 カ国・12 名）、中南米チーム（5 カ国・12 名）、ユーラシアチーム（3 カ国・9 名）、バングラデシュ・モンゴルチーム（2 カ国・13 名）、アフリカ英語圏チーム（4 カ国・11 名）、ベトナム・ミャンマーチーム（2 カ国・10 名）、インドネシア・パキスタンチーム（2 カ国・11 名）、先進国チーム（3 カ国・6 名）、再招へいチーム（4 カ国・9 名）、建設的労使関係強化・発展チーム（5 カ国・10 名）、労使紛争未然防止チーム（2 カ国・10 名）であった。

2 週間のカリキュラムを基本とした研修プログラムは、①日本の建設的労使関係を通じた雇用安定の取り組み、②日本の労働法制・社会保障制度、③生産性向上への貢献を通じた公正な分配、④無用な労使紛争未然防止に向けた取り組みを主軸に、チーム毎に内容を創意工夫しながら、全体を一連の研修カリキュラムとして設定している。

研修初日には、労働組合リーダーとしての心構えや、グローバル化の進展や排外主義の台頭等に伴い各国の社会経済が発展・変化する中での労働組合の社会的役割等について課題提起を行うとともに、参加者が招へい期間中の研修目標を設定することで、効果を最大限に引き出す内容とした。

参加者は、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定と無用な労使紛争の未然防止、日本の労働運動や労働法制・社会保障、経営者団体の取り組みに関する講義やグループディスカッション、連合およびその構成組織、厚生労働省、日本生産性本部、労働金庫、全労済他への訪問や講義等を通じ、日本の労働事情・労使慣行、労使関係などを総合的に理解した。

加えて、地方プログラムでは、各都道府県で労働運動に取り組んでいる地方連合会を訪問し、地方行政とのかかわりを含む活動内容・役割等について看取した。さらに、現場の組合役員との意見交換やハローワーク視察、地方の労働関連団体訪問などを実施し、現場視察の充実も図った。

なお、チーム毎に「労働事情を聴く会」等を開催し、それぞれの参加者が自国の労働情勢や労働組合が直面している課題、多国籍企業での労使紛争の状況などについて報告・共有し、日本側が現地の最新情勢等に触れるほか、参加者間で情報共有を行う機会を提供した。

最終日には、帰国後に日本で了解した事項を自国でどのように活かしていくかについてのアクションプランを策定し、JILAF 役職員と意見交換を実施することで、研修プログラムのまとめ・総括とした。

また、連合の平和運動の取り組み等について理解を深めるため、自主財源を充当し、ユース英語圏チームおよびアフリカ英語圏チームは広島を訪問した一方、インドネシア・パキスタンチームは長崎を訪問し、広島平和記念資料館、平和公園、長崎原爆資料館等の視察を通じて平和の尊さや恒久平和の重要性、核兵器廃絶の必要性等について実感する場も設定した。

一方、特徴的なチームとしては以下の 6 チームを招へいた。

35 歳以下の若手労働組合リーダーを対象としたユース英語圏チーム、ユース非英語圏チームを招へいし、それぞれ立教大学およびお茶の水女子大学の学生、ならびに JILAF グローバル人材養成コース卒業生との間で「若年者雇用と労働組合」をテーマにグループワークを行うなど、参加型プログラムを実施した。

再招へいチームでは、アルジェリア、バーレーン、モロッコ、チュニジアから過去の被招へい者 9 名を改めて招へいし、日本の労使関係の最新状況を学ぶ機会を提供するとともに、自国での建設的労使関係構築に向けた取り組みや労使紛争の未然防止・解決にテーマを置いた労働事情を聴く会を開催し、約 30 名の参加があった。

先進国チームでは、国際シンポジウム「進展する第 4 次産業革命下におけるシェアリング・エコノミーが雇用・労働に及ぼす影響と課題について」を開催し、84 名の参加があった。本シンポジウムでは、IoT 先進国であるイギリス、ドイツ、アメリカに加え、日本の使用者（事業者）および労働組合リーダーを招き、国民生活の向上や雇用の維持拡大・公正な分配、人材育成等、各国が指向する社会像等に関する情報を共有し、シェアリング・エコノミーが雇用・労働に及ぼす影響と課題について論議した。この中で、「雇用関係によらない働き方」を含め、今後拡大が想定される新たな就労形態の労働者に対する社会的な保護のあり方等の課題について、会場全体で認識の共有を図った。また、同チームのプログラムは、シンポジウム以外にも同種のテーマに焦点をあてた講義・視察等を実施し、共通テーマの相互理解を深める内容とした。

また、建設的労使関係の基盤が比較的根付きつつあるインド、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア各国の日系企業・事業所所属の労働組合役員に限定して招へいし、日本国における最新の労使関係等を注意深く学ぶことを通じ、労使関係の強化・発展と雇用安定に結実させる建設的労使関係強化・発展チームを配置した。

さらに、本年度より、インド、タイから、労使紛争が数多く見受けられ、日系企業の進出が著しい工業団地を中心に労働組合役員を招へいし、日本の労使関係や労働法制等に関する最新情報を共有し、現地における雇用安定と労使紛争の未然防止に寄与することを目的とした労使紛争未然防止チームも配置した。

2. 現地支援事業

事業計画に則り、労働組合教育セミナーおよび社会開発プログラム等を以下の通り、実施した。

< 労組教育分野 >

◇ 労使関係・労働政策(IR)セミナー

労使関係・労働政策セミナーについては、日系企業・事業所が多く進出しているアジアの開発途上国を中心に開催した。

JILAF は、グローバル化の進展やグローバルサプライチェーンの急速な拡大、排外主義の台頭等に伴い、当該諸国の労使関係・労働環境などが一層困難さや複雑さを増していることを充分認識したうえで、各国における自由で民主的な労働運動の発展を通じた建設的労使関係の構築と雇用安定、無用な労使紛争の未然防止に視座を置いたセミナーを展開した。

(1) 二国間セミナー

日本国政府からの受託事業である今年度の二国間セミナーは、事業計画に基づき 14 カ国（フィリピン、インド、ラオス、モンゴル、タイ、カンボジア、パキスタン、スリランカ、インドネシア、バングラデシュ、ミャンマー、中国、ベトナム、ネパールの各国／開催順）で開催し、1,103 名の参加を得た。このうち、フィリピン、モンゴル、タイ、スリランカ、インドネシア、中国、ベトナムにおいては、現地組織の理解と協力により、複数都市（2 都市）での開催が実現した。

セミナーでは、労使対等自治に基づく建設的労使関係の構築や雇用安定、労使紛争の未然防止、国連・持続可能な開発目標（SDGs）の一つであるディーセントワークの実現等に向け、各国の課題や各ナショナルセンターの運動課題をふまえ、日本の労使関係・労使慣行、労働者の権利保護、労働関係法規、最低賃金、生産性向上、産業政策などを共有した。さらに、一部の諸国においては、アセアン経済共同体（AEC）や TPP に対応するワークルールの整備や当該国の産業構造変化等に配慮したプログラムも追加した。

(2) 多国間セミナー

多国間セミナーは、シンガポールにおいて、アジア・大洋州各国若手労働組合リーダー35 名を対象とした ITUC-AP/OTC Institute/JILAF 共催ユースリーダーシップコースを、タイ・バンコクにおいては、アジアの労働組合リーダー25 名を招集した ILO 労働者活動局（ACTRAV）との共催セミナーをそれぞれ開催した。JILAF は、いずれのセミナーにおいても、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定の取り組みや無用な労使紛争の未然防止に主眼を置いた講義等を実施した。

<社会開発分野>

(1) 草の根支援事業(SGRA)

日本国政府の補助事業である「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業(SGRA)」をタイ、ネパール、バングラデシュ、ラオスの4カ国において、現地政労使・ILOとの連携の下、年間を通じて実施し、今年度からベトナムおよびスリランカにおいてSGRAパイロット事業を開始し、さらにカンボジアにおいてはSGRAモデルの普及(アウトリーチ)事業を実施した。

世界経済は、総体的には成長を遂げているが、日本国と地理的に近く、貿易量も増しているアジア諸国においては、グローバル化の負の側面として、サプライチェーンを中心に、人件費の安価な国々へのアウトソースが進み、雇用は増えたものの、①労働者の生活低下を招く過度な競争(「底辺への競争」)や雇用劣化(「Precarious Work」の地球規模化)、②経済格差の拡大(不公正な配分)、③広がる機会・教育・健康・社会保障格差、④増大する貧困と宗教・文化対立(非包摂社会)、⑤さらなるインフォーマル経済の増幅と同経済に従事するインフォーマルセクター労働者の増大等をもたらすなど、均衡ある発展と草の根レベルでの社会的セーフティーネットの構築等が喫緊の課題となっている。このため、これらの諸国において、低所得者、女性、障がい者など脆弱な人々を組織化し、生活改善・底上げと職能開発訓練等を通じた就職・就労の実現、収入・家計改善、相互扶助を主眼とする互助制度(社会的セーフティーネット)の構築を、SGRAを通じて積極的に支援することは極めて重要な意義を持つものと認識している。

この間の取り組みを通じ、各国のSGRAネットワークメンバー(インフォーマルセクター労働者)の就労・就職・起業や互助組織の設立等の実績の発現や現地政労使による自主・自立的活動が着実に根付いている。今年度は、各国における国別ワークショップにおける意思統一をふまえ、今後の事業ビジョンを確立することを主な目的に、政労使代表者会議(タイ・バンコク)を2019年2月17日から18日に開催した。

(2) 児童労働撲滅のためのブリッジスクール運営

児童労働撲滅の一環として取り組んでいるブリッジスクール運営は、全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)や東京電力労働組合他の支援を得つつ、ネパールにおいて9校(児童数全450名)、インドにおいて1校(児童数75名)を継続運営しており、現地ナショナルセンターの協力のもと、貧困等ゆえに普通初等教育に接することができなかった子どもたちに教育の場を提供している。

ネパールにおいては、今年度は所定の課程の2年目であるが、日本教職員組合(JTU)の支援を得て昨年度末に開催した絵画コンクールに続き、作文コンクールを開催したことにより、児童の学習意欲や教職員のモチベーションも高まり、NTUC本部・支部・教師・関係者が一丸となった運営が進められている。なお、2015年4月の大地震被害で移転を余儀なくされたカトマンズ近郊のバクタプール校は、TOTOユニオンおよびTOTO株式会社双方からの寄付により新校舎を建設し、新教室での授業が順調に行われている。

インドにおいては、昨年6月より4年目を迎えているが、INTUC本部・支部・教師・関係者が一丸となって、順調に運営が進められている。本年1月4日から5日にかけて開催した校内図画工作コンテストでは、地元教育行政官がインドの最優秀教師賞を受賞した教師らと視察に訪れ、運営管理を含めて、高い評価を受けた。今年度も一部児童の普通中学校への編入が実現した。

3. 調査・広報事業

(1) 調査事業

① 「アジアにおける労使関係に関する調査研究プロジェクト」の実施

2016年度に準備委員会を設立して内容を検討し、2017年度より2ヵ年計画で調査研究を開始した。

本プロジェクトは、アジア諸国に展開する日系企業および関連するサプライヤー、卸売・小売業、運輸通信業の労働組合が、アジア諸国の労働事情、制度・労働組合の現状などについて理解を深め、安定的な労使関係を構築するための情報を整理し、提供することを目的としている。

これまでに10回のプロジェクト委員会を開催し、調査の計画立案、労働関係者への聴取、調査報告書作成のためのとりまとめ等を行った。

また、アジアにおける労使関係の実態を調査するため、日系企業が多く進出するインドネシア、タイ、ベトナム、マレーシアにプロジェクト委員を派遣し、ヒアリング調査を実施した。その他、関連する資料、文献等の収集から得られた情報を加え、調査の結果を報告書としてまとめ、2019年5月末日付の発行とした。

② JILAF データベース

招へい事業等参加者のデータベースに前年度事業参加者情報を更新した。また「各国データベース（アジア）」については、「基本情報」および「アジア労働法」に関する最新情報を提供することができるよう、随時情報収集に努めた。

また、本年度は以下の各国基本情報の更新も行った。

※各国データベース（アジア）掲載国：

インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオスの計20ヵ国・地域

(2) 広報事業

① メールマガジン

国内外における無用な労使紛争の未然防止をめざし、財団のネットワークを活かした労働分野における日本語版メールマガジンを1月末までに33回発信した。また、海外関係者に向けた国内労働関連情報の英語版メールマガジンを1月末までに20回発信し

た。なお、発信対象は 2019 年 3 月末現在 1,811 アドレス（2018 年 3 月末 1,780 アドレス）となっている。

② ウェブサイト

各事業活動の内容を随時情報発信した。また、「労働事情を聴く会」、「国際シンポジウム」、「労使紛争未然防止セミナー」等のセミナー・シンポジウムの開催案内を発信し、広く参加を呼びかけるとともに、活動報告を発信した。

なお、ウェブサイトは日本語版に併せ、英語版・スペイン語版・フランス語版・中国語版ウェブサイトを更新した。

③ ナショナルセンター基礎情報

各国の労働組合全国組織（ナショナルセンター）の概要や当該国の労働情勢などが把握できる情報源として、被招へい者から提供された情報をもとに更新を行った。

④ JILAF の活動紹介

第 89 回メーデー中央大会（4/28）、および「グローバルフェスタ」（9/29）に参画し、活動を紹介した。

⑤ JILAF 紹介パンフレット

24 ヶ国語に翻訳したパンフレットを、招へい事業、現地支援事業をはじめ、国内外における様々な場面で利・活用した。

（3）労使紛争未然防止セミナーの開催

① 労使紛争未然防止セミナー

無用な労使紛争の未然防止を図るため、国際産別組織、使用者団体等の協力を得て、「労使紛争未然防止セミナー」を 8 月 8 日、東京で開催した。今回で 6 回目となる同セミナーには、カンボジアおよびミャンマーの労働組合関係者や日系企業の使用者が参加し、パネルディスカッション等を行った。参加者は、労働側、使用者、関係諸団体等を含め 71 人の参加を得た。

② 先進国シンポジウム

「進展する第 4 次産業革命下におけるシェアリング・エコノミーが雇用・労働に及ぼす影響と課題について」と題し、シンポジウムを実施した。

先進国チームの被招へい者からの各国報告に加えて、使用者側の参加も得、被招へい者とのパネルディスカッションを行った。この中で、シェアリング・エコノミーが進展する中で拡大する新たな雇用形態の労働者に対し、社会的な保護をいかに構築していくのかなどについて、参加者を巻き込んだ議論を行った。

参加者は、労働組合、使用者、関係諸団など含め 84 名の参加を得た。

4. グローバル人材の育成支援と国際労働関係組織等との連携強化

(1) 労働分野におけるグローバル人材養成の取り組み

1999 年から実施してきた「JILAF 国際活動家養成コース」は、内容の大幅な見直しと、参加しやすさを考慮して実施期間を短縮し、「JILAF グローバル人材養成研修」として、2016 年に再スタートを切った。

今年度は、その第 3 回目として 2018 年 10 月より開講した。研修カリキュラムは、英語の基礎固めと継続的な学習方法の提供により、本格的コースの事前準備とする「エントリーコース」、実践的な英語のコミュニケーション能力強化と継続学習方法を本格的に提供する「アドバンスコース」の 2 コースに加えて、JILAF が実施する「労働講義」および「GUF 訪問」等により労働運動や労働組合についての知識も学べるプログラムとした。

連合・産別・JILAF より、昨年（8 名）を大幅に超える 13 名（エントリーコース 8 名、アドバンスコース 12 名）の参加を得て、10 月に全 3 回のエントリーコースを修了した。アドバンスコースは、全 10 回のプログラムを実施し、12 名中 11 名が修了した。

(2) 国際会議等への参加

情報収集や国際交流を深め、関係組織との協力関係の構築を図ることを目的に、各種国際労働関係組織が開催する開発協力を中心とする会議、JILAF 事業に関連する諸会議に参加した。

① 韓国労使発展財団（KLF）との定期交流

韓国・ソウルを訪問し、韓国労使発展財団（KLF）との定期交流を実施した。具体的には、韓国の労働事情、労使関係および労働法制等の最新事情を把握するとともに、家電工場の視察等も行った。また、今後の定期交流のあり方についても意見交換した。

（2018 年 8 月 1 日～4 日）

② 第 4 回 ITUC 世界大会への役員派遣

2018 年 12 月 1 日～7 日に第 4 回 ITUC 世界大会がデンマーク・コペンハーゲンで開催され、塩田常務理事を派遣した。

③ ITUC-AP/GUF/TUSSO 調整会議

シンガポールで 2018 年 12 月 17 日～18 日に開催された同会議に、南雲理事長、鈴木副事務長および吉野現地支援グループプログラムマネージャーを派遣した。アジア太平洋地域各国で活動する連帯支援組織担当者が出席する同会議では、関係各国における現況と活動内容、課題等を共有化し、JILAF から関係国での活動に関して適宜コメントした。

④ カザフスタン FTURK 主催 労使関係ワークショップ

2019 年 3 月 19 日～23 日に開催されたカザフスタン FTURK 主催の労使関係ワー

クシヨップに、先方組織の要請に基づき齋藤事務長と斉藤招へいグループリーダーを派遣した。

(3) 連合ならびに連合構成組織および GUF とのネットワーク強化

「連合・GUF・JILAF 連絡会議」に参加し、意見交換および情報共有等を図った。

(2018 年 9 月 25 日開催)

(4) NGO との連携強化

① 「NGO—労働組合国際協働フォーラム」への参加

NGO と労働組合が協力・連携して人権確立・児童労働撲滅等の課題克服に向けて取り組む「NGO—労働組合国際協働フォーラム」に引き続き参画した。

② 国際協力に関するイベントへの参加

国内最大の国際協力イベント「グローバルフェスタ」(主催：外務省／独立行政法人国際協力機構 (JICA) ／(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) 等) へ参加し、一般市民への広報活動等を行った。(2018 年 9 月 29 日開催)

5. 持続可能な事業体制の構築と設立 30 周年 (2019 年) に向けた取り組み

(1) 具体的な取り組み (人事・総務、財政分野)

事務局員の各種研修への派遣や、事務局研修の実施に加え、事務局員のモチベーションの向上とチーム JILAF としての能力発揮を目的に、人事制度整備の検討、労働時間管理制度の検討、さらには安全衛生委員会の定期開催による職場環境改善等に取り組んだ。

① 人材育成と能力発揮のための環境整備

1) 事務局員の研修・教育

事務局全体研修 (2018 年 12 月 22 日)、新任者受け入れ教育の実施、連合アカデミーやその他の外部セミナー等へ事務局員を派遣した。

2) 人事・賃金制度の体系的整備

現行制度の課題および運用上の課題について整理を行った。

第 1 回委員会：2018 年 4 月 25 日

・開催目的の確認と現行制度の課題と運用上の問題整理他

第 2 回委員会：2018 年 6 月 13 日

・課題・問題の整理と解決に向けた取り組みについての意見交換

3) 労働時間管理制度の体系的整備

労働時間管理制度検討委員会を設置し、現行制度の課題および運用上の課題について整理し、今後に向けての検討を行った。

第1回委員会：2018年4月18日

- ・開催目的に確認と現行労働時間管理制度運用上の諸課題について他

第2回委員会：2018年5月17日

- ・労働時間管理制度の検討について

4) 安全衛生委員会

職場内環境整備「風通しの良い職場の実現」を年間テーマとし、労働時間管理を毎回のテーマに、また時期ごとの必要検討事項（海外出張時の危機管理、感染症対策等）を加え、年4回の定期開催に取り組んだ。

第1回委員会：2018年4月13日

第2回委員会：2018年7月18日

第3回委員会：2018年10月10日

第4回委員会：2019年1月16日

②総務機能の強化

1) 総務関連取り組み事項

専従事務局員のグループリーダー昇格に伴い、管理監督職の働き方（時間外・休日管理の適用除外）についての運用ルールを作成し、遵法および安全配慮義務（長時間労働対策）の対応を行った。また、「欧州における一般データ保護規則（GDPR）」の施行を受け、個人情報保護管理基本方針の改訂、インターネット上の通信の暗号化（SSL化）、Webサイトの改修、個人情報取得の運用ルールの周知・徹底等、保護規則遵守に取り組んだ。

2) 新しい情報インフラ活用の検討

ソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用による事業活動情報発信について、その導入を検討したが、管理運営上の情報管理リスク等の対応を考慮し、導入は留保した。

③財政基盤整備

公益法人として、また厚生労働省事業受託・助成事業の実施団体として、正確で期限厳守の会計処理に努めることの重要性に鑑み、事務局員の問題意識の共有と相互連携の充実を図ることを目的とした、「会計処理対応方針検討会議」を開催し、中間決算に向けた各グループの取り組み方針を確認した。

なお、JILAF 事業の持続可能性を支える財政のあり方については引き続き検討していく。

(2) JILAF 設立 30 周年 (2019 年) に向けた取り組み

設立 30 周年を、理念実現と公益財団としての社会的存在意義と価値をさらに高める契機とするために「財団設立 30 周年事業検討委員会」を設置し、記念事業等の検討を行った。

具体的には、この委員会に先行して、JILAF の中長期事業ビジョンを検討するために事務局員全員で S.W.O.T.分析 (JILAF の強み・弱み・危機・機会から戦略を考える) をブレイン・ストーミングによって実施した。その成果をもとに、中長期事業ビジョン等策定チームにより、JILAF 基本理念の再確認とアクションポリシーを策定した。

その上で、以下の取り組み体制を構築したうえで、具体的検討を進めた。

〈取り組み体制〉

役員会を意思決定機関として、その傘下に検討委員会と具体的な検討作業を行う 4 つの作業部会および 1 つのチームを設置し体制を編成した。

①財団設立 30 周年事業検討委員会

委員：常務理事、参与、事務長、副事務長、各グループリーダー

* 3 回目以降は、事務局全員参加とした。

〈取り組み経過〉

第 1 回委員会：2018 年 6 月 22 日

第 2 回委員会：2018 年 7 月 23 日

第 3 回委員会：2018 年 9 月 21 日

第 4 回委員会：2018 年 12 月 22 日

第 5 回委員会：2019 年 3 月 29 日

②作業部会：記念スタディーツアー作業部会、記念シンポジウム/基調講演作業部会、レセプション実務作業部会、記念誌作成/出版作業部会

③中長期事業ビジョン等策定チーム

メンバー：事務長、副事務長、招へいグループ、現地支援グループ

6. 諸会議等

【理事会】

(1) 第 28 回理事会 2018 年 6 月 5 日 (火) 13:30~15:00 連合会館 3 階 A 会議室

(議案)

1) 平成 29 年 (2017 年) 度事業報告に関する件

2) 平成 29 年 (2017 年) 度決算報告および会計監査報告に関する件

3) 役員 (理事・監事) 候補者の確認に関する件

- 4) 平成 30 年(2018 年)度事業実施状況報告(職務執行報告)に関する件
 - 5) 第 22 回評議員会の招集に関する件
 - 6) その他
- (2) 第 29 回理事会(決議の省略) 2018 年 6 月 22 日(金) 評議員会終了後
- 1) 代表理事(理事長および専務理事)ならびに業務執行理事(専務理事および常務理事)の選定の件
 - 2) 各種委員会の委員の選任に関する件
- (3) 第 30 回理事会 2018 年 12 月 13 日(金) 15:30~17:30 明治大学紫紺館
(議案) 4階 S5・S6 会議室
- 1) 平成 30 年(2018 年)度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
 - 2) 平成 30 年(2018 年)度中間決算報告に関する件
 - 3) 理事候補者の確認に関する件
 - 4) 評議員候補者の確認に関する件
 - 5) 総務委員会委員の選任に関する件
 - 6) 第 23 回評議員会の招集に関する件
 - 7) その他
- (4) 第 31 回理事会 2019 年 3 月 8 日(金) 13:30~15:30 連合会館 3FA・B 会議室
(議案)
- 1) 平成30年(2018年)度事業実施中間報告(職務行報告)に関する件
 - 2) 2019年度事業計画(案)に関する件
 - 3) 2019年度予算(案)に関する件
 - 4) 評議員候補者の確認に関する件
 - 5) 事務局就業規程および再雇用制度規程の改訂に関する件
 - 6) 第24回定時評議員会の招集に関する件
 - 7) その他

【評議員会】

- (1) 第 21 回評議員会 2018 年 6 月 22 日(金) 10:00~12:00 連合会館 8 階三役会議室
(議案)
- 1) 平成 29 年(2017 年)度事業報告に関する件
 - 2) 平成 29 年(2017 年)度決算報告および会計監査報告に関する件
 - 3) 役員(理事・監事)の選任に関する件
 - 4) その他

(2) 第22回評議員会 2018年12月13日(金) 15:30~17:30 明治大学紫紺館
(議案) 4階 S5・S6 会議室

- 1) 平成30年(2018年)度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 平成30年(2018年)度中間決算報告に関する件
- 3) 理事の選任に関する件
- 4) 評議員の選任に関する件
- 5) その他

(3) 第23回評議員会 2019年3月8日(金) 13:30~15:30 联合会館 3FA・B 会議室
(議案)

- 1) 平成30年(2018年)度事業実施中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 2019年度事業計画(案)に関する件
- 3) 2019年度予算(案)に関する件
- 4) 評議員の選任に関する件
- 5) その他

【総務委員会】

(1) 第18回総務委員会 2018年5月30日(水) 13:30~15:00 JILAF 会議室
(議案)

- 1) 平成29年(2017年)度事業報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 平成29年(2017年)度決算報告および会計監査報告に関する件
- 3) 役員(理事・監事)候補者名の確認に関する件
- 4) 平成30年(2018年)度実施状況報告(職務執行報告)に関する件
- 5) 評議員会の開催に関する件
- 6) その他

(2) 第19回総務委員会 2018年11月28日(水) 10:00~12:00 JILAF 会議室
(議案)

- 1) 平成30年(2018年)度事業中間報告(職務執行報告)に関する件
- 2) 平成30年(2018年)度中間決算に関する件
- 3) 理事候補者の確認に関する件
- 4) 評議員候補者の確認に関する件
- 5) 総務委員会委員の選任に関する件
- 6) 第23回評議員会の招集に関する件
- 7) その他

(3) 第20回総務委員会 2019年3月1日(金) 14:00~16:00 JILAF 会議室
(議案)

- 1) 平成30年(2018年)度事業中間報告(職務執行報告)に関する件

- 2) 2019 年度事業計画（案）に関する件
- 3) 2019 年度予算（案）に関する件
- 4) 評議員候補者の確認に関する件
- 5) 事務局就業規程および再雇用制度規程の改訂に関する件
- 6) 第 24 回定時評議員会の招集に関する件
- 7) その他

【企画委員会】

第 7 回企画委員会 2019 年 1 月 23 日（水）14:00～16:00 JILAF 会議室

（議 案）

- 1) 2019 年度事業計画(案)について
- 2) その他

【顧問会議】

顧問会議 2018 年 12 月 13 日（金）

事業全般について

【連合・加盟産別および GUF との懇談会】

第 7 回連合・加盟産別および GUF との懇談会

2019 年 2 月 13 日（水） 14:00～16:00 日本教育会館 8 階第 2 会議室

（議 案）

2019 年度事業計画（案）について